

人事行政運営等の状況を公表します。

市では、皆様に職員の任免や勤務時間その他勤務条件などの情報を正しく知っていただくために、「雲仙市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の状況を毎年、市のホームページや市報などを通じて公表しています。

今回の公表は主として平成22年度の状況を掲載しています。

【問い合わせ】 総務部人事課人事行政班

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用、退職(平成22年度)

	平成22年 4月1日現在	平成22年4月2日 ～平成23年4月1日		平成23年 4月1日現在
		採用者	退職者	
職員数	431人	5人	20人	416人

職員数には、派遣職員を含みます。

採用者5名の内訳は新規採用3名、割愛1名、任期付1名です。

(2) 平成22年度中に実施した職員採用試験の状況

職 種	受験者数			H23.4.1採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
行政	31人	7人	38人	3人		3人
一般事務	7人	4人	11人			
合計	38人	11人	49人	3人		3人

(3) 部門別職員数の状況

各年4月1日現在(単位:人)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	107	109	2
	税務	25	25	0
	労働	3	3	0
	農水	49	47	2
	商工	11	11	0
	土木	50	45	5
	民生	50	49	1
	衛生	35	33	2
	小計	335	327	8
特別行政	教育	44	40	4
	小計	44	40	4
公営企業等	水道	15	14	1
	下水道	11	10	1
	その他	16	15	1
	小計	42	39	3
合計		421	406	15

職員数には教育長を含み、派遣職員11名は含みません。

2 職員の給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される諸手当からなっており、市議会の議決を経て条例で定められています。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
22年度	48,512人	29,308,260千円	972,438千円	4,126,107千円	14.1%	14.6%

人件費は、特別職に支給される給料、報酬及び共済組合負担金などが含まれます。

住民基本台帳人口は、平成23年3月31日現在です。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22年度	383人	1,517,984千円	326,232千円	553,617千円	2,397,833千円	6,261千円

職員手当には退職手当を含みません。

給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額状況

区分	平均年齢	平均給料月額	基準日
・雲仙市(一般行政職)	43.1歳	322,466円	平成23年4月1日
長崎県(一般行政職)	43.8歳	348,938円	平成22年4月1日
国(一般行政職)	41.9歳	325,579円	平成22年4月1日
・雲仙市(技能労務職)	54.1歳	366,174円	平成23年4月1日
・雲仙市(教育職)	49.0歳	433,863円	平成23年4月1日

(4) 職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区分		雲仙市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	154,300円	-
	中学卒	125,400円	139,700円	-
教育職	大学卒	192,800円	192,800円	-
	短大卒	-	168,600円	-

(5) 職員手当の状況

区分	内 容				1人当たり 平均支給額
	雲仙市		国		
期末手当 勤勉手当	(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)		1,418千円
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.25月分	0.7月分	6月期 1.25月分	0.7月分	
	12月期 1.35月分	0.65月分	12月期 1.35月分	0.65月分	
計 2.6月分	1.35月分	計 2.6月分	1.35月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~10%		役職加算 5~10%			
		管理職加算 10~25%			

区分	内 容			支給職員 1人当たり 平均支給年額
地域手当	長崎市 給料、扶養手当、管理職手当合計額の3%(県等への派遣職員のみ)			89,340円
特殊勤務手当	伝染病処理手当	伝染病処理業務	作業1回につき 1,000円	10,021円
	滞納処分事務手当	滞納処分業務	1日につき500円	
	滞納徴収手当	滞納徴収業務	1日につき300円	
	行旅病人及び死 亡人取扱手当	行旅病人及び死 亡人取扱業務	1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円	
	社会福祉業務手当	社会福祉業務	家庭訪問に従事した日 1日につき 200円	
	水道施設管理手当	維持管理業務	1月につき 2,000円	
	保育士手当	保育業務	1月につき 2,000円	
時間外勤務 手当	$\frac{(\text{俸給月額} + \text{月額支給特殊勤務手当}) \times 1.2 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 5.2 - (7.75 \times 1.8)}$			372,880円
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 16歳～22歳までの子1人 5,000円加算			269,688円
住居手当	【借家・借間】 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円に加算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 2,500円(平成23年3月31日までに申請があったものに限る)			193,665円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離(2km以上)の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)			80,273円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～16%支給			654,107円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 4,200円			5,460円

支給職員1人当たり平均支給実績は平成22年度の数値です。

(平成23年4月1日現在)

区分	雲仙市			国		
	支給率	勸奨・定年	自己都合	支給率	勸奨・定年	自己都合
退職手当	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分
	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分
	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
	定年前早期退職特例措置	2～20%		定年前早期退職特例措置	2～20%	

(6) 特別職の報酬等

市長等の特別職の給料や市議会議員の報酬は、特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の審議を経て条例に定められており、現在の額は下記のとおりです。

(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給料	市 長	859,000 円
	副市長	696,000 円
報酬	議 長	430,000 円
	副議長	361,000 円
	議 員	344,000 円
期末手当	市 長 副市長	(22年度支給割合) 6月期 1.45 月分 12月期 1.50 月分
	議 長 副議長 議 員	(22年度支給割合) 6月期 1.60 月分 12月期 1.55 月分
退職手当	市 長	(算定方式) (支給時期) 特別職としての勤続期間1年につき 600 / 100 退職時
	副市長	360 / 100 退職時 - -

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成22年度)

職員の勤務時間や休暇などについては、市の条例・規則で定められています。

(1) 一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
職員の勤務時間	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

	内 容	平均取得日数
年次有給休暇	職員の年次有給休暇は、1年(暦年)につき20日あります。なお、年の途中で採用された職員は、採用された日の属する月に応じて2～18日の年次有給休暇が与えられます。 また、年次有給休暇のうち職員がその年に与えられなかった日数(残日数)があるときは、20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができます。	9.6日

年次有給休暇の平均取得日数は平成22年1月1日から平成22年12月31日までのものです。

(2) 育児休業の取得状況

育児休業を取得した職員数と取得期間(新規取得者)

	3カ月未満	3～6カ月未満	6～12カ月未満	12カ月以上	合 計
取得者数			1人	1人	2人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成22年度）

(1) 分限処分（地方公務員法第28条）

分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に、本人の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分として、免職、休職、降任及び降給の4種類があります。

処分の種類	免職	休職	降任	降給
処分事由				
勤務実績の不良				
病気		6人		
適格性の欠如				
定数改廃、予算減少により過員				
刑事事件に関し起訴				

(2) 懲戒処分（地方公務員法第29条）

懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、公務員関係における秩序を維持するために任命権者が、職員の道義的責任を追及して科す処分です。

処分事由	処分種類	免職	停職	減給	戒告
法令違反					
職務上義務違反、職務怠慢					2人
全体の奉仕者にふさわしくない非行		1人			

5 職員のサービスの状況（平成22年度）

内 容	許可件数
職務専念義務免除の許可 主な免除理由：人間ドック受診、消防出初式ほか	288件
営利企業等従事許可 報酬を得て事業または事務に従事することの許可	88件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成22年度）

長崎県市町村職員研修協議会や長崎県中都市経営研究会で行われる研修を受講し、職員の資質向上による仕事の効率化及び人材の育成を図っています。

(1) 職員研修の状況

長崎県市町村職員研修協議会開催分

区 分	内 容	受講者数
特別職研修	トップセミナー	3人
階層別研修	新規採用職員研修、部長・課長級研修、女性管理職研修ほか	24人
専門研修	契約事務研修、法制執務研修、行政訴訟研修、交渉力養成研修、ハラスメント研修、パソコン研修、メンタルヘルス研修、政策形成研修、業務改善研修ほか	125人
県派遣研修	物産流通推進本部	1人

中都市経営研究会開催分 3人

市町村アカデミー開催分 4人

提案型研修 9人

職場研修（行政対象暴力研修、男女共同参画研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修ほか） 485人

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績評定実施要領に基づき、部長級・総合支所長を除く全職員を対象に実施しています。結果については人事管理（昇給・昇格等）の基礎資料としています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成22年度）

(1) 共済の短期給付、長期給付及び福祉事業の概要

市の職員は、長崎市市町村職員共済組合に加入し短期・長期給付を受けることができます。
(教育職、学校用務員等一部の職員は公立学校共済組合に加入しています。)

区 分	内 容
短期給付事業	組合員とその家族(被扶養者)の病気やけが、出産、死亡、休業及び災害などに対して行う給付を行っています。
長期給付事業	組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行っています。
福祉事業	預金事業、遺族附加年金や住宅資金等の貸付事業など組合員の生活設計に役立つような事業を行っています。
保健事業	組合員とその家族(被扶養者)の方々が、毎日の生活を健康で明るく豊かに過ごしていただくため、生活習慣病の予防、健康の保持増進などに役立つよう人間ドック助成や生活習慣改善事業等を行っています。

(2) 職員の健康診断実施状況

職場健診 224人 人間ドック 176人

(3) 地方公務員災害補償制度

地方公務員災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補償と被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な福祉事業を行う制度です。

平成22年度の状況 認定件数 1件

(4) 公平委員会に対する措置要求、不服申立ての状況

区 分	説 明	件 数
勤務条件に関する措置の要求	措置要求とは、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、職員が適当な措置(是正)を求めることです。	0件
不利益処分に関する不服申立て	不服申立てとは、懲戒その他その意に反する不利益な処分について、職員がその取り消しや軽減を求めることです。	0件